

第4回評価会議における委員からの事前質問及びその回答（31年度の目標設定に関するもの）

基本目標	主要施策	項目	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等	
基本目標1 「強靱」な 水道の構築	主要施策(1) 安定給水の 確保	取組④ 管路の更新・ 整備	<p>铸铁管更新工事（小中口径管）でH31年度の更新が当初予定より7.1km増にもかかわらずH32年度がその分減らないのはなぜでしょうか。過去の不足分をここで巻き返すという計画でしょうか。</p> <p>同様に基幹管路についてもH31とH32の増減が対応しないのはなぜでしょうか。5年間全体で調整するという考え方でしょうか。</p>	A委員	確認	<p>铸铁管更新工事（小中口径管）については、早期耐震化を進めるため平成31年度は延長を増やしています。</p> <p>基幹管路の整備（第二北総～成田線）については、平成32年度が完成年度となり、全体延長がほぼ決まっているため、事業の進捗状況を踏まえ延長を修正しています。</p>	給水課
			<p>管路の更新を着実に実施することは水道事業を支える重要な取組の1つに挙げられます。</p> <p>①「目標使用年数」を踏まえて整備を行っている旨の記載があります。ここでの「目標使用年数」は何年に設定されているのでしょうか。どのような根拠によって「目標使用年数」が定められたのでしょうか。</p> <p>②「老朽度や重要度等を勘案」とありますが、これをどのように定量化して、更新優先度を決定しているのでしょうか。</p> <p>③人口減少等を考慮し、現行の口径よりもダウンサイジング（縮径）して更新するケースはあるのでしょうか。</p>	B委員	確認	<p>①地方公営企業法施行規則では、施設毎に減価償却を算定するための法定耐用年数が定められています。管路についても、法定耐用年数が定められていますが、法定耐用年数を超えても十分に使用できるものがあるため、管路の材質、口径などにより局独自で目標使用年数を60年から80年に設定しています。</p> <p>②-1 導水管や大口径管路については、老朽度や重要度の他、バックアップ管路の有無等を検討し、目標使用年数（70年）を超えないよう設定し、更新する計画としています。</p> <p>なお、大口径管路の一部に使用されている「高級铸铁管」は、「ダクタイル铸铁管」に比べて、管体強度、耐震性が低いことから、これらの管を優先的に、現在、更新しているところです。</p> <p>②-2 铸铁管更新工事（小中口径管）については、重要施設へ給水する管路、赤濁水の発生が懸念される管路や布設後の経過年数等について総合的に検討し、更新箇所を決めています。</p> <p>③安定的な給水ができるよう配水計画や適正な流速、配水圧等を考慮し、縮径も行っています。</p>	計画課 給水課
	主要施策(2) 耐震化の推 進	取組② 管路の耐震化 の推進	<p>右側のスケジュール（イ～エ）は、施策(1)取組④の「管路の更新・整備」と同一のため、「再掲」と表示いただけると分かりやすくなります。</p>	C委員	提案	<p>ご指摘のとおり、5か年のスケジュールが再掲であることがわかるよう、進行管理総括表に追記いたします。</p>	給水課 (総務企画課)
	主要施策(3) 危機管理体 制の充実	取組① 緊急時に備え た体制の充実	<p>訓練に積極的に取り組んでいる様子が確認できます。</p> <p>①「完成した備蓄倉庫に応急資材を備蓄し、適切に管理」する旨の記載があります。備蓄されたものがリスト化され、データとして活用できる状態になっているのでしょうか。大規模災害時にはこうしたデータが内外の復旧に必要になりますので、「モノ」だけでなく、「情報」もセットで管理することが大切だと認識しています。</p> <p>②「支援協力員」とは何を指すのでしょうか。また、その訓練はどのような内容でしょうか。</p>	B委員	確認	<p>①備蓄された応急資材は、保管場所別にリスト化してデータ管理をしております。また、応急資材リストは、職員が災害時等において活用できるよう共有化を図っております。</p> <p>②当局では、水道事業に関する経験と知識を有している水道局退職者のうち希望者に、「支援協力員」への登録をいただいております。業務内容は、応急給水拠点における給水作業及び運搬給水における補助作業で、平成31年1月時点の登録者数は105名となっています。</p> <p>訓練の内容については、上記業務を円滑に実施することを目的として、年に1回情報伝達訓練や応急給水訓練を実施しており、参加者は1回あたり20名程度となっています。</p>	給水課 計画課
			取組③ 浄水施設の危 機管理対策の 強化	<p>覆蓋設置工事が当初予定よりも遅れている点について、2020オリンピックに間に合わない可能性があるということでしょうか。「関連工事との調整」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。危機管理・市民の安全に直結する項目のため、お伺いします。</p> <p>覆蓋設置工事について、「関連工事との調整により平成32年度完成となる見込です」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。</p>	A委員	確認	<p>柏井浄水場西側施設は、覆蓋の面積が広いので工事を二分割し、並行作業することで工期短縮を図りましたが、工場製作された覆蓋の現地組立てに必要な作業場所が想定よりも広く必要であることが判明し、これら工事間で調整が必要となりました。</p> <p>今後は工事の進捗状況の確認を随時行い、施工管理に反映させることで2020年のオリンピック開催までに完成させる予定です。</p>
		成果指標	<p>成果指標・成果目標と達成指標・達成目標とが、相当因果関係として設定されていない問題です。引き続きご検討ください。</p>	C委員	確認	<p>ご指摘いただいたように、主要施策(3)を含めた一部の施策においては、主な取組の達成目標と主要施策の成果目標が必ずしも連動しきれておりません。</p> <p>このため、本計画からは、主要施策の成果を評価する際に、成果目標の達成度だけでなく、主な取組の達成状況も考慮して、施策全体を評価することとしています。</p> <p>適切な指標の設定や評価のあり方については、次期計画策定の際に検討していきたいと考えています。</p>	計画課 (総務企画課)

第4回評価会議における委員からの事前質問及びその回答（31年度の目標設定に関するもの）

基本目標	主要施策	項目	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等
基本目標2 「安全」な水の供給	主要施策(4) 安全な水づくり	取組② 高度浄水処理の拡充	「柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策」については、5か年の達成目標が困難とされていますが、本来は「高度浄水処理の拡充」に伴う付随事業として位置づけられるものです。しかし現状は、これにより本来事業が見通せない状況になりつつあり、付随事業とはいえないような状況になっていますので、これ自体を単独の汚泥対策事業として位置づけ直す方が良いのではないのでしょうか。その意味でより適切な別の箇所に移行させる必要があるように思います。	C委員 提案	ご指摘のありました「位置づけの見直し」については、5か年の達成目標（対策の完了）が困難となったものの、「高度浄水処理の拡充」に当たり、周辺への安全確保を最優先に対策を進める考え方に変わりはありませんので、現在の位置づけのまま埋設汚泥対策に取り組んで行くこととします。 なお、次期中期経営計画の策定時には、平成31年度から予定している埋設汚泥対策の再検討の成果を踏まえ、位置づけを改めて検討したいと考えています。	計画課
			「柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策」について、「硫化水素濃度は測定箇所の平均で6割程度減少しましたが、保有水を除去しきれませんでした。」とありますが、原因はどこにあるのでしょうか また、完全除去は可能でしょうか。	D委員 確認	保有水を除去しきれなかった原因は、平成29年10月に多発した台風の大雨により、汚泥層の側面から雨水の浸入があったためです。 残りの保有水の除去については、平成31年度から予定している埋設汚泥対策の調査委託のなかで検討し、その結果を踏まえ周辺環境の安全が確保できる方策を考えていきます。	計画課
	主要施策(5) おいしい水の供給	取組① おいしい水づくりの技術的な取組	「適正管理啓発実施率」については、分子分母の数値が具体的に示されているため、百分率により目標と実績を確かめることができますが、「直結給水率」はどのように算出しているのでしょうか。 また、スケジュールの記載からは、貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進とも1,800件ずつ実施するような印象を受けますが、「適正管理啓発実施率」と「直結給水率」の関係をどのように理解すればよいか、説明していただきたいと思えます。	C委員 確認	平成29年度の直結給水率については、以下のとおり算出しています。 ・直結給水率＝直結給水件数÷給水件数(全体)×100% ＝1,007,659栓 ÷1,383,363栓 ×100%＝72.8% 貯水槽水道の適正管理啓発活動（以下「啓発活動」という）については、年間1,800箇所の貯水槽水道の設置者に対して、貯水槽水道の適正管理に向けた啓発及び直結給水の促進に向けたPRを併せて行っています。 直結給水への転換は、お客様の負担となりますので、啓発活動後、直ちに直結給水に転換するとは限りませんが、直結給水のメリットをPRすることは重要な取組と考えています。	給水課
			取組② 安全でおいしい水キャンペーン	2)の「積極的な広報の実施」について、「企業局ホームページ等の更新を適宜行います。」とありますが、平成31年4月から名称変更となるため、「千葉県企業局」としたほうがよいのではないのでしょうか。	D委員 確認	ご指摘のとおり、「千葉県企業局」に修正いたします。他の取組についても、「企業局」となっている箇所は、「千葉県企業局」に修正いたします。
	基本目標3 お客様からの「信頼」の確保	主要施策(6) お客様サービスの推進	成果指標	成果指標『「ホームページ」満足度』の目標「78%」と、取組①イ「広聴活動の充実」の達成指標①「アンケート情報収集割合」の目標「1.87(件/1,000人)」は、それぞれ「78%以上」、「1.87以上」としたほうがよいのではないのでしょうか。	D委員 提案	ご指摘のとおり、数値目標の中には、「以上」を付けた方がより適切なものがありますので、次期計画策定の際は、記載方法を検討した上で、目標設定を行います。
取組① 「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実）						
取組③ 新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施			取組内容の説明において、1期事業について「平成30年1月から徴収一元化を実施します。」と記述されています。中計当初の表現だと思えますが、現時点では違和感がありますので、その旨を補足するなど、ご検討をお願いします。	C委員 提案	取組内容には、計画策定時に定めた5か年で取り組んでいく事業をそのまま記載することとしていますが、第一期徴収一元化については、実施済み事業である旨を追記いたします。	業務振興課
		徴収一元化の取組内容について、「平成30年1月から徴収一元化を実施します。」とありますが、「実施しました。」としたほうがよいのではないのでしょうか。	D委員 提案			
主要施策(7) 大規模事業体の責務と社会貢献		取組③ 県内水道の統合・広域化に向けた検討	31年度の達成目標が、「下水道使用料等の徴収等に関する事務の委託に関する規約の締結」となっていますが、「第二期下水道使用料等の徴収一元化に向け事務の委託に関する規約の締結」としたほうがよいのではないのでしょうか。	D委員 提案	31年度の達成目標は、締結予定の規約の名称を用いていますが、第二期分であることがわかるよう、「下水道使用料等の徴収等に関する事務の委託に関する規約の締結（第二期分）」と追記いたします。	業務振興課
	県内水道の統合・広域化ですが、取組内容の説明では「参画し」との記述があるものの、これの推進主体がどこかは明記されておらず、県営水道が主導して進めるかのような印象を受けます。何らかの補足が必要ではないのでしょうか。		C委員 確認	県内水道の統合・広域化については、県（知事部局）が推進主体となっております。このことが正確に伝わるよう、31年度の取組計画を、「県（知事部局）が推進する九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道との統合（リーディングケース）」について検討を進めます。」と修正いたします。	総務企画課	

第4回評価会議における委員からの事前質問及びその回答（31年度の目標設定に関するもの）

基本目標	主要施策	項目	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等	
運営基盤の強化	取組③ 計画的な人材確保		達成目標として、「積極的な職員採用と他部局との人事交流の実施」となっていますが、後者の人事交流については短サイクルのゼネラリスト養成の視点による人事異動の弊害も指摘されています。この点を考慮した記述にする必要があると思います。	C委員 提案	当局で行っている人事交流は、職員に水道以外の業務を数年程度経験させることで、水道事業に新たな知見を取り入れること等を目的に、毎年数名程度の規模で行っています。人事交流のこうした意義を踏まえ、現在の記述のままとしていただきたいと思います。	総務企画課	
			計画的な人材確保について、取組計画や目標に「他部局との人事交流」とありますが、「知事部局との人事交流」としたほうがよいのではないのでしょうか。	D委員 提案	知事部局以外にも、他公営企業や教育庁などとの人事交流も行っているため、「知事部局等との人事交流」と修正いたします。	総務企画課	
	取組⑥ 品質確保に留意したコスト削減		達成目標及び達成実績ともに、「ライフサイクルコストの低減化」「経常費用の圧縮」となっていますが、これだけでは具体的な検証が困難となっています。数値目標化が可能かどうか、今後に向けてご検討いただきたいと思います。	C委員 確認	ライフサイクルコストの低減化について、現計画では、長寿命管の採用や省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる工法等の積極的な活用を目指し、導入実績により評価を行っているものであり、具体的な数値化は想定しておりません。数値目標化については、今後、検討していきます。 また、経常経費には、修繕費や委託料など、施設の老朽化状況や労務単価の水準などにより大きく変動し、予測が難しい経費が含まれているため、数値目標を定めることは困難と考えています。	D委員 確認	財務課 総務企画課
			達成目標の「ライフサイクルコストの低減化」「経常費用の圧縮」について、数値化する必要はないのでしょうか。		しかしながら、今後、増大する水道施設の更新と耐震化を計画的に実施していくため、当局の努力で節減が可能な経常経費の圧縮に努める必要があるため、引き続き、予算編成や執行段階において、個々の事業内容を精査してまいります。		
		取組⑦ 健全経営の確保		自己資本構成比率について、31年度目標（76.8%以上）が29年度実績（78.8%）より下限水準を2ポイント引き下げられていますが、その理由をご説明ください。	C委員 確認	今回の中期経営計画では、毎年度償還額を上回る190億円の企業債発行を予定しており、自己資本構成比率は徐々に下がっていく見込みです。そのため、各年度の資金収支、工事施行状況、企業債残高を考慮して、企業債発行額を抑制することで、前計画終了時点（H26）での水準を維持したいと考えています。そのため、29年度実績を下回っていますが、5か年の目標である76.8%以上を31年度の目標として設定しました。	財務課 総務企画課
			これまでも指摘してきた事項ですが、取組内容の説明では「一定程度の損益黒字の確保」「安定的な内部留保資金残高の確保」「給水収益に対する企業債残高の割合の抑制」という方針が掲げられています。そうした財務運営方針に対応する達成指標として、「経常収支比率」と「自己資本構成比率」が示されています。しかし、「経常収支比率」は、財務方針に対応はするものの目標値が100%以上となっていて、「一定程度」という水準との関係が不明です。さらに、後者の「自己資本構成比率」は、BS上の関係性があるとはいえ、財務方針の説明に見合ったものとしては不十分のように思います。より適切な指標と目標の設定が必要ではないかと考えられますので、今後の検討課題としてください。	C委員 確認	3つの取組内容と2つの達成指標・目標は、短期的に明確な相関関係が常にあるわけではありませんが、3つの取組内容の個々の結果ではなく、全体としての中長期的な経営を考慮すると、経営全体の傾向を示す、経常収支比率と自己資本構成比率の2つの指標が適当であると考えたところです。 取組内容と達成指標・目標については、委員御指摘の点も踏まえ、中長期的な視点で経営状況を評価できるよう、検討していきたいと考えています。	財務課 総務企画課	